

第24回東京都新型コロナウイルス 感染症対策本部会議

次 第

令和2年5月19日（火）15時00分から
都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

- 1 開会
- 2 状況報告・各局発言
- 3 本部長発言・指示
- 4 閉会

新型コロナウイルス関連肺炎に関する対応

1. 現在の状況

○ 主な国・地域ごとの発生状況（厚生労働省発表 5月18日12時時点）

国・地域	感染者数	死亡者数
米 国	1,486,423	89,550
ロ シ ア	281,342	2,627
英 国	243,303	34,636
ブ ラ ジ ル	241,080	16,118
ス ペ イン	231,350	27,650
イ タ リ ア	225,435	31,908
ド イ ツ	176,369	7,962
ト ル コ	149,435	4,140
フ ラ ン ス	142,411	28,108
イ ラ ン	120,198	6,988
そ の 他	1,369,666	64,551
合 計	4,667,012	314,238

※ 204の国・地域で確認されている。

○ 国内の発生状況（厚生労働省発表 5月18日0時時点）

都道府県	感染者数	死亡者数
東 京 都	5,055	237
大 阪 府	1,768	70
神 奈 川 県	1,251	63
北 海 道	1,006	74
埼 玉 県	988	46
千 葉 県	898	42
兵 庫 県	699	38
福 岡 県	657	25
愛 知 県	504	34
京 都 府	358	13
そ の 他	2,948	107
合 計	16,132	749

※チャーター便帰国者15名、空港検156名、クルーズ船乗員・乗客712名を除く。

○ 都の発生状況 5,055名（5月18日19時45分時点） 福祉保健局プレス発表資料累計

- ・ 海外からの旅行者 3名（中国在住）
- ・ 都内在住者等 5,052名（うち死亡者237名）

○ 国の動き

- 1月21日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月24日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月28日 新型コロナウイルスについて、感染症法に基づく指定感染症及び検疫感染症に指定
- 1月30日 新型コロナウイルス感染症対策本部設置
第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 1月31日 第2回、第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月1日 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令及び検疫法施行令の一部を改正する政令の施行
- 2月1日 第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月5日 第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月6日 第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月12日 第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月13日 第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月14日 第9回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月16日 第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
第1回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 2月18日 第11回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月19日 第2回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 2月23日 第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月24日 第3回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 2月25日 第13回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月26日 第14回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月27日 第15回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月29日 第4回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月1日 第16回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月2日 第5回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月5日 第17回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月7日 第18回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月9日 第6回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月10日 第19回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月10日 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律案閣議決定
- 3月14日 「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律」及び
「新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2第1項の政令で定める日を定める政令」施行
- 3月17日 第7回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月18日 第20回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月19日 第8回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月20日 第21回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月23日 第22回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月26日 第9回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく新型コロナウイルス感染症対策本部設置

- 3月28日 第23回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月28日 第24回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月1日 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針決定
- 4月1日 第25回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月6日 第10回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 4月6日 第26回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月7日 第27回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月11日 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出
- 4月11日 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
- 4月11日 第28回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月16日 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
- 4月16日 第29回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月22日 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針改定
- 4月22日 第30回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月24日 第31回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月27日 第32回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 5月1日 第11回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 5月4日 第33回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 5月14日 第34回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

○ 都の動き

- 1月24日 新型コロナウイルス関連肺炎第1回東京都危機管理対策会議
- 1月27日 新型コロナウイルス関連肺炎第2回東京都危機管理対策会議
- 1月28日 新型コロナウイルス関連肺炎第3回東京都危機管理対策会議
- 1月29日 新型コロナウイルス関連肺炎第4回東京都危機管理対策会議
- 1月30日 東京都新型コロナウイルス感染症対策本部設置
- 1月31日 第1回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 1月31日 第2回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月3日 第3回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月7日 第4回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月12日 第5回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月14日 第6回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月17日 第7回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月18日 第8回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月21日 第9回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月26日 第10回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月3日 第11回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月12日 第12回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月23日 第13回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月26日 新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく東京都新型コロナウイルス感染症対策本部設置
- 3月27日 第14回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 3月30日 第15回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月1日 第16回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 4月6日 第17回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

4月 8日	第18回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月10日	第19回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月15日	第20回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
4月23日	第21回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月 5日	第22回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
5月15日	第23回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2 都の対応

[新型コロナウイルス関連肺炎全般]

- ・情報提供・共有、感染拡大防止について関係各局が連携を密に取り組むことを確認
- ・新型コロナウイルスに関する情報の発信（多言語対応）
- ・新型コロナウイルス関連肺炎に係るコールセンターの設置
- ・新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口の設置
- ・感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方の見直し
- ・東京港における水際対策のための「新型コロナウイルスに関連した感染症対策連絡会」を開催
- ・厚生労働大臣あての緊急要望を実施
- ・新型コロナウイルス感染症に関する知事メッセージ発信
- ・「帰国者・接触者電話相談センター」、「帰国者・接触者外来」の新規開設
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算編成
- ・「新型コロナウイルス感染症に関する集中的取組」策定
- ・文部科学大臣あての緊急要望を実施
- ・「新型コロナウイルス感染症東京都緊急対応策」策定
- ・内閣総理大臣あての緊急要望を実施（3月12日）
- ・「都としての新たな対応方針」策定
- ・内閣総理大臣あての緊急要望を実施（3月26日）
- ・1都4県知事共同メッセージの発信
- ・九都県市首脳会議緊急メッセージの発信
- ・東京都緊急事態措置案の事前公表
- ・東京都緊急事態措置の実施（外出自粛要請、令和2年4月8日零時から5月6日）
- ・東京都緊急事態措置の実施（施設の使用停止及び催物の開催の停止要請、令和2年4月11日零時から5月6日）
- ・都民のいのちを守る STAY HOME 週間として、外出抑制を強化するとともに、首都圏で連携・協力した広報を展開（4月25日から5月6日）
- ・東京都緊急事態措置の延長（外出自粛要請、令和2年5月7日から5月31日）
- ・東京都緊急事態措置の延長（施設の使用停止及び催物の開催の停止要請、令和2年5月7日から5月31日）
- ・新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ（骨格）の公表

新型コロナウイルス感染症への各局の対応

○ 各局における主な対応

(総務局)

- ・ 情報提供・共有、感染拡大防止について関係各局が連携を密に取り組むことの周知
- ・ 人権部 HP に「都民の皆様へ」と題したメッセージを掲載
- ・ 東京バス協会等 3 団体へマスク 15 万枚を各局から提供
- ・ 区市町村への情報提供、実務者会議を実施
- ・ 都内区市町村へマスク 20 万枚を提供
- ・ イベント主催者に対して、5月6日までのイベント開催の取扱いについて改めて依頼
- ・ 区市町村長に対して、所管施設におけるイベント開催の取扱いについて依頼
- ・ 区市町村長に対して、新型コロナウイルス感染症対策に係る広報の協力について依頼
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態措置相談センター（コールセンター）を設置
- ・ 宿泊施設における感染者への支援のため自衛隊へ派遣要請
- ・ 感染症の影響により内定を取り消された新卒者等を対象とした非常勤職員採用を実施
- ・ 東京都人権プラザで「新型コロナウイルス感染症にかかる特別人権相談（法律相談）」を実施
- ・ 都立大・産技大・都立高専で、オンラインによる授業等を実施
- ・ 家計急変に伴う減免を都立大・産技大の授業料に適用
- ・ 経済的に困難な状況にある大学生等にアルバイトの機会を提供する取組を実施【全庁的取組】
- ・ 御蔵島村役場の業務支援のため、三宅支庁の職員を派遣

(政策企画局)

- ・ 在京大使館等への情報提供
- ・ 都と包括交流に関する覚書を締結している中国・清華大学に防護服を提供
- ・ 都主催イベントの取扱いについて、2月22日から3月15日（拡大防止の重要な期間として位置づけ）の対応方針を各局へ周知
- ・ 都主催イベントについては、専門家の意見等を踏まえ、4月12日までの間、方針を継続
- ・ 都民利用施設を含めた、イベントの中止・延期等の情報を東京都公式ホームページに掲載（5月13日現在）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策特別広報チームを立上げ
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策サイトを開設（3月3日）
- ・ 新型コロナウイルス感染症東京都緊急対応策（第三弾）を発表（3月12日）
- ・ 1都4県（3月26日）、九都県市（4月1日）でテレビ会議実施、共同メッセージ発出
- ・ 九都県市でテレビ会議実施、住民に対する共同要請メッセージ発出（4月9日）
- ・ 「いのちを守る STAY HOME 週間」1都3県共同キャンペーン実施（4月25日～5月6日）
1都3県知事共同ビデオメッセージ発出（5月1日）
- ・ 1都3県でテレビ会議実施、共同メッセージ発出（5月19日）
- ・ 都主催イベントについては、感染拡大の重大局面にある状況を鑑み、5月6日まで方針を継続
- ・ 4月3日より、「東京動画」をベースに知事による情報発信（ライブ配信）を開始（ほぼ毎日午後6時45分から配信）（5月11日より、午後6時30分からに変更）
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する東京都の支援策をとりまとめ、東京都公式ホームページ等に掲載（4月14日）

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策と都民生活や経済を支える東京都緊急対策（第四弾）を発表（4月15日）
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する支援策について、より分かりやすく検索・閲覧できる「東京都新型コロナウイルス感染症支援情報ナビ」を開設（5月5日）
- ・ 都主催イベントについては、緊急事態措置の延長に伴い、5月31日まで中止・延期の対応を継続（戦略政策情報推進本部）
 - ・ 東京都と区市町村との間における Web 会議の開催を促進するため、区市町村に対し Web カメラ・モニター・端末等の資材や通信費・ライセンスを提供
 - ・ 軽症者等を受け入れる宿泊療養施設に「健康アプリケーション」を導入（財務局）
 - ・ 都庁展望室の休室
 - ・ 契約事務手続きに関する対応（工事、設計等委託、物品買入れ等）
 - ・ 公共工事の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドラインの策定及び周知（主税局）
 - ・ 国が所得税の申告納付期限（現行3月16日）を4月16日まで1か月延長したことを受け、個人事業税の確定申告についても申告期限（現行3月16日）を4月16日まで延長
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の発生に伴い財産に相当の損失を受け、又は、著しく納税資力が低下している納税者等に対する徴収猶予の適用について迅速かつ柔軟に対応
 - ・ 期限までに申告等が困難な場合、申請により申告期限の延長を実施
 - ・ 自動車税の下肢等障害者減免について、窓口申請に加え郵送による申請受付を開始
 - ・ 納税者の外出抑制、金融機関等の三密防止に資する「スマートフォン決済アプリによる都税の納付」を6月1日より開始
- （生活文化局）
 - ・ 新型コロナウイルスに関する情報の発信（多言語対応）
 - ・ 私立学校への感染症対策の注意喚起
 - ・ 都民への感染症対策に関する知事や著名人によるメッセージなどを、SNS、テレビ・ラジオ CM、デジタルサイネージ等の各種媒体により発信
 - ・ 新型コロナウイルス関連情報へのリンク等をまとめたページ（日本語・英語・中国語・韓国語・やさしい日本語）を都庁総合ホームページに掲載、ワンクリックでアクセス可能
 - ・ 在住外国人への情報提供に利用できる「やさしい日本語」による文書を作成し、区市町村や関係団体へ提供
 - ・ 広報東京都3月号1面で、相談窓口、咳エチケット、知事メッセージを掲載
 - ・ LINE で、新型コロナウイルス感染症に関する Q&A をわかりやすく掲載するなどメニューを拡充
 - ・ 3月13日～15日、4月11日～5月6日に、新聞主要6紙に相談フロー図、問い合わせ窓口、知事メッセージ等を掲載
 - ・ 広報東京都4月号1面・2面で、行動指針、相談フロー図、知事メッセージ、中小企業支援内容を掲載
 - ・ 消費者に向けて、マスクやトイレットペーパー、食料品の買い占めや感染症関連の消費者トラブルについて、ホームページや SNS で発信
 - ・ 都立文化施設等におけるイベント主催者に対して、イベント開催の取扱いについて改めて依頼
 - ・ 私立学校に対して、都立学校の措置を参考に協力を要請
 - ・ 都立文化施設等の休館（5月6日まで）
 - ・ 対面となる来庁による公文書の開示請求等の自粛を要請
 - ・ 旅券（パスポート）の申請受付を5月6日まで休止
 - ・ 一時滞在施設用に体温計450本を提供

- ・ 計量検定所における検定の緊急対応（医療機関向け血圧計 2950 台、酒精度浮ひょう 20 本）
- ・ 生活面で不安などを抱える外国人の方の相談に多言語で対応する「東京都外国人新型コロナ生活相談センター（Tokyo Coronavirus Support Center for Foreign Residents）〔略称：TOCOS トコス〕」を開設
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する情報を発信するテレビ番組を新たに開始するなど情報発信を強化
- ・ 「STAY HOME 週間」ポータルサイト開設、東京動画特設コーナー設置（事業者サイトとのコラボあり）
- ・ 広報東京都 5 月号 1 面・2 面で、外出自粛及び外出時の注意、各相談窓口等、緊急対応策第 4 弾(概要)、都税等支払い猶予、テレワーク導入・活用支援について掲載
- ・ 外国人等が抱える連休中の不安等に対応するため、TOCOS を 5 月 4 日から 6 日まで臨時開設
- ・ 都立文化施設等の休館期間（現行 5 月 6 日まで）を延長
- ・ 旅券（パスポート）の申請受付の休止期間（現行 5 月 6 日まで）を延長
- ・ 芸術文化活動支援事業「アートにエールを！東京プロジェクト」の事業開始

（オリンピック・パラリンピック準備局）

- ・ 東京マラソン財団と連携し、マスクと消毒液を学校関連施設及び医療機関に寄贈
- ・ 都立スポーツ施設等の休館

（都市整備局）

- ・ 感染症拡大に備えたスムーズBiz活用の呼び掛け
- ・ 鉄道駅等へのポスター掲示等を通じた外出自粛の呼び掛け
- ・ 新宿・渋谷・東京エリアにおける鉄道利用者数の動向を発信
- ・ SNS やラジオ等を通じた交通・物流等に従事する方へのエールの発信

（住宅政策本部）

- ・ 都営住宅及び公社住宅居住者向けのホームページに感染症対策の注意喚起チラシを掲載
- ・ 武漢から帰国した邦人等について、健康観察期間終了後、都営住宅を一時的に提供
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入の減少に伴い、一時的に使用料等のお支払いが困難な事情がある都営住宅・公社住宅の居住者等の方に対し、使用料等のお支払いを一定期間猶予
- ・ 都営住宅においては、既存制度である収入の再認定及び減免制度を活用して、転職、退職等による収入減少の場合、最新の収入に応じた使用料への見直しや、さらに一定基準以下の収入の場合には使用料の減額を実施

（環境局）

- ・ 自然公園施設等の利用休止の実施

（福祉保健局）

- ・ 新型コロナウイルス関連肺炎に係るコールセンターの設置
- ・ 感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方の見直し
- ・ 帰国者に対し健康管理リーフレットについて外務省を通じて機内配布
- ・ 「帰国者・接触者電話相談センター」、「帰国者・接触者外来」の新規開設
- ・ 都内医療機関や保健所に対し、防護服を順次配布（累計 80,350 着提供）
- ・ 中華人民共和国に対する防護服の提供
- ・ 国からの緊急要請に基づき、横浜港沖に停泊しているクルーズ船の検疫官が使用する医療従事者用マスク 1 万枚を提供
- ・ 地区医師会に対し防護服 4,800 着を提供
- ・ 神奈川県に対し防護服 20,000 着を提供
- ・ 全国知事会からの依頼に基づき、神奈川県に対し、医療従事者用マスク 5,000 枚を提供
- ・ 都内医療機関、社会福祉施設、保健所へマスク約 11 万枚を提供
- ・ 都内医療機関に入院中の新型コロナウイルス感染症患者（無症状、軽症の方）を受け入れるため、ホテルなどの施設を都が確保（4 月 7 日受け入れ開始）

- ・ 失業等に伴う住居喪失者への一時住宅等の提供
- ・ 宿泊療養者専用ストレス電話相談窓口を開設
- ・ 入院・宿泊療養者向けのサポート体制を確保（子供の一時預かり、高齢者・障害者の介護・介助、ペットの一時預かり）

(病院経営本部)

- ・ 羽田空港に到着した在留邦人のうち体調不良の方を都立・公社病院で受入
- ・ クルーズ船の陽性患者、保健所からの要請に基づく陽性患者、他院からの重症患者等を受入れ

(産業労働局)

- ・ 緊急調査を実施し、必要な対応策を検討
「新型コロナウイルス感染症による企業活動への影響度・実態等に関する調査」を実施
- ・ 産業労働局金融部及び中小企業振興公社に、「新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口」を設置（3月31日まで夜間延長）
- ・ 時差通勤やテレワークの推進を業界団体や企業へ速やかに要請
（東京商工会議所、東京都商工会連合会、東京都中小企業団体中央会、（一社）新経済連盟、日本IT団体連盟に要請。経団連、経済同友会は知事が要請）
- ・ 中小企業の資金繰り円滑化等への協力要請（東京都信用金庫協会、東京都信用組合協会）
- ・ 各種支援策をまとめたチラシを作成
- ・ 「東京都感染拡大防止協力金」の申請受付を開始

(中央卸売市場)

- ・ 各市場の取引委員会等を通じて、市場業者に対し、手洗いの励行や従業員の健康管理など感染拡大防止の取組への協力を要請。本庁による現場のバックアップ体制を整備
- ・ 新型コロナウイルス感染症による経営への影響について、市場業者へのヒアリング調査を実施。各種融資制度等の周知を図るほか、専門家による経営相談体制を構築
- ・ 市場業者の使用料及び光熱水費（電気料金、水道料金など）の支払いを猶予
- ・ 市場経由の生鮮食料品等をECサイトで販売する事業者等をホームページで紹介する「おうち de 市場」を開始

(建設局)

- ・ 都立公園などにおける取組みの実施

(港湾局)

- ・ 東京港における水際対策のための「新型コロナウイルスに関連した感染症対策連絡会」を開催
- ・ 横浜港沖に停泊しているクルーズ船の乗客乗員に生活用品を提供
- ・ ゆりかもめにおいてスムーズビズの活用や感染症対策に関する呼びかけを実施
- ・ 調布飛行場・竹芝客船ターミナルにおける乗客への検温実施及び島内での健康相談先等の案内チラシを配布
- ・ 海上公園施設等の臨時休園・使用中止等の実施

(交通局)

- ・ 局ホームページや駅構内放送等により、スムーズビズの取組への協力を呼びかけ
- ・ ダイヤモンド・プリンセス下船者の大型観光バスによる輸送対応
- ・ 都庁前駅に赤外線サーモグラフィを使用した「駅ナカ検温コーナー」を設置

(水道局・下水道局)

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、一時的に水道料金・下水道料金のお支払いが困難な事情がある方（個人・事業者）に対し、お申し出に応じ、一定期間水道料金・下水道料金のお支払いを猶予

(下水道局)

- ・ 日本水環境学会と連携し、下水中の新型コロナウイルスの分析を進めていくため、水再生センターにおいて下水の採取・保管を実施

(教育庁)

- ・ 学校及び保護者への感染症対策の注意喚起

- ・ 都立高校入学者選抜における対応
- ・ 公立学校の出席停止、臨時休業並びに卒業式などの学校行事への対応
- ・ 都教委HPにおける学習支援サイト（学びの支援サイト）の立ち上げ
- ・ ICTパイロット校等における取組の推進及び他の都立学校への展開
- ・ 臨時休業・春季休業中の過ごし方に関するリーフレットの作成及び周知
- ・ 都立学校版 感染症予防ガイドラインの作成及び周知
- ・ 保護者向けメッセージの作成及び周知
- ・ 都立学校における春季休業の終了日の翌日から令和2年5月6日までの間の臨時休業措置
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」に伴う都立学校の対応を通知
（区市町村には都の措置を参考に協力を要請）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」の延長に伴う都立学校の対応を通知
（区市町村には都の措置を参考に協力を要請）

（人事委員会事務局）

- ・ 採用試験の延期
（令和2年度「東京都職員I類B採用試験（一般方式・新方式）」及び「東京都職員I類A採用試験」）
- ・ 管理職選考の延期

（東京消防庁）

- ・ 各種行事の中止や縮小を決定
- ・ 各種救命講習等の休止
- ・ 各種法定講習（危険物取扱者保安講習、消防設備士講習等）の一部休止
- ・ 採用試験の延期（令和2年度「東京消防庁消防官（専門系及びI類）」）
- ・ 管理職選考及び昇任試験の延期
- ・ 予防関連届出書類等の郵送による受付を開始
- ・ 事業者の休業に伴う関係者に対する火災予防を注意喚起

○ 都庁舎・事業所共通

- ・ 各執務室等入口前に消毒液設置、石鹼の設置や手洗い等を呼びかけるポスターの掲示
- ・ イベント開催時における感染予防対策の協力依頼
- ・ 来客対応を行う職員等のマスク着用実施
- ・ ウイルスに対する注意喚起を促す掲示物の設置・貼り出し

令和2年第二回定例会補正予算（案）について

1 補正予算編成の考え方

新型コロナウイルス感染症と都民生活や経済等への影響に対する「東京都緊急対策（第四弾）」に掲げる施策のほか、感染症防止と経済社会活動との両立を図るための施策等を実施するとともに、国の補正予算（令和2年4月成立）に基づき、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを計上します。

【補正予算の柱】

- 1 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策
- 2 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化
- 3 感染症防止と経済社会活動との両立等を図る取組
- 4 社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組

2 財政規模

(1) 補正予算の規模

区 分	今 回 補 正	既 定 予 算	計
一 般 会 計	5,826 ^{億円}	7兆8,144 ^{億円}	8兆3,970 ^{億円}
特 別 会 計	— ^{億円}	6兆 152 ^{億円}	6兆 152 ^{億円}
公 営 企 業 会 計	5 ^{億円}	2兆 856 ^{億円}	2兆 862 ^{億円}
合 計	5,832 ^{億円}	15兆9,152 ^{億円}	16兆4,984 ^{億円}

(2) 補正予算の財源（一般会計）

区 分	歳 出	財 政 調 整 基 金			其 他 特 定 財 源
		国 庫 支 出 金	繰 入 金	繰 入 金	
一 般 会 計	5,826 ^{億円}	875 ^{億円}	4,474 ^{億円}	424 ^{億円}	53 ^{億円}

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

【問合せ先】
財務局主計部財政課
電話 03-5388-2669

3 補正事項

区 分	今回補正
新型コロナウイルス感染症への緊急対策	5,831 億円
1 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策	1,615 億円
感染拡大の防止に向けた取組	1,007 億円
「感染拡大防止協力金」の支給【産業労働局】	930 億円
相談体制の確保(コールセンター・受診相談窓口)【福祉保健局】	3 億円
医療機関、社会福祉施設等に提供するマスクの購入【福祉保健局】	27 億円
感染防護具の備蓄【福祉保健局】	26 億円
廃棄物処理事業者に対する新型コロナウイルス感染症緊急対策【環境局】	2 億円
郵送によるシルバーパス一斉更新【福祉保健局】	10 億円
感染拡大防止のための歯科医療設備整備事業【福祉保健局】	0.1 億円
医療機器産業への参入支援(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	1 億円
新事業分野開拓者認定・支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	1 億円
妊娠中の女性労働者に係る母性健康管理措置促進事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	0.3 億円
島しょにおける水際対策【港湾局】	1 億円
都知事選挙等における新型コロナウイルス感染症対策【選挙管理委員会事務局】	5 億円
医療提供体制等の強化	536 億円
診療体制の確保支援【福祉保健局】	10 億円
PCR検査の保険適用に伴う自己負担分の費用負担【福祉保健局】	5 億円
抗原検査の保険適用に伴う自己負担分の費用負担【福祉保健局】	5 億円
検査体制の強化【福祉保健局】	0.7 億円
民間医療機関における患者受入及び移送体制の確保【福祉保健局】	201 億円
感染症法に基づく医療費等の公費負担【福祉保健局】	2 億円
感染した医師に代わり診療を行う医師派遣体制の確保【福祉保健局】	0.3 億円
休業となった医療機関に対する継続・再開支援【福祉保健局】	0.5 億円
医療従事者に対する特殊勤務手当への支援【福祉保健局】	8 億円
都立病院の職員に対する特殊勤務手当の支給【病院経営本部】	11 億円
宿泊施設活用事業【福祉保健局】	197 億円
医療従事者への宿泊先確保支援【福祉保健局】	19 億円
入院医療体制の確保支援【福祉保健局】	73 億円
新型コロナウイルスに関する抗体測定研究の推進【福祉保健局】	3 億円
新型コロナウイルス感染症専用医療機関の整備に向けた調査【福祉保健局】	0.1 億円
区市町村と一体となった対策	72 億円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(特別区分)【総務局】	72 億円

区 分	今回補正
2 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化	3,766 億円
経済活動を支えるセーフティネット	3,111 億円
中小企業制度融資等【産業労働局】	3,041 億円
休業等支援助成金申請手続きサポートセミナー(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	0.8 億円
新型コロナウイルス感染症対策雇用環境整備促進事業【産業労働局】	4 億円
飲食事業者の業態転換支援(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	6 億円
新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るソーシャルビジネス支援事業【産業労働局】	0.7 億円
クラウドファンディングを活用した資金調達支援(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	0.2 億円
企業再編促進支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	1 億円
新型コロナウイルス感染症による中小企業経営への影響実態調査【産業労働局】	0.1 億円
島しょ地域における定期航路・航空路補助事業【総務局・港湾局】	26 億円
島しょ地域における貨物運賃補助事業【総務局・港湾局】	0.5 億円
新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る新販路開拓に向けた設備導入支援事業【産業労働局】	1 億円
チャレンジ農業支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	0.4 億円
食の安全安心・地産地消拡大事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	3 百万円
島しょ漁業振興施設整備(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	0.9 億円
水産加工経営強化促進事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	5 百万円
漁協・漁業者経営支援対策事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	3 百万円
文化芸術活動の幅広い支援の拡充【生活文化局】	28 億円
都民生活を支えるセーフティネット	655 億円
都立学校における修学旅行等の中止や延期に係る追加的費用への支援【教育庁】	0.5 億円
中小企業従業員融資(新型コロナウイルス感染症緊急対策)【産業労働局】	55 億円
東京ささエール住宅設備導入補助【住宅政策本部】	1 億円
生活福祉資金貸付事業補助【福祉保健局】	574 億円
住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業【福祉保健局】	8 億円
新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業【福祉保健局】	14 億円
新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るオンライン就職支援事業【産業労働局】	3 億円

区 分		今回補正
3	感染症防止と経済社会活動との両立等を図る取組	81 億円
	都立学校における新型コロナウイルス感染症対策事業の拡充【教育庁】	6 億円
	区市町村立学校における新型コロナウイルス感染症対策支援事業の拡充【教育庁】	28 億円
	私立学校における新型コロナウイルス感染症対策支援事業の拡充【生活文化局】	8 億円
	新しい生活様式に対応したビジネス展開支援【産業労働局】	35 億円
	宿泊施設非接触型サービス等導入支援事業【産業労働局】	1 億円
	宿泊施設のバリアフリー化支援事業【産業労働局】	2 億円
4	社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組	369 億円
	新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る都税事務所等窓口の混雑緩和対策【主税局】	0.9 億円
	都立学校におけるオンライン学習等の環境整備【教育庁】	0.8 億円
	新型コロナウイルス感染症対策に係るテレワーク活用促進緊急支援【産業労働局】	366 億円
	デジタルトランスフォーメーション推進に係るスタートアップ実証実験促進事業【産業労働局】	0.7 億円
その他の事項		0.9 億円
	ジャイアントパンダ保護に係る共同研究事業【建設局】	0.7 億円
	都議会議員補欠選挙【選挙管理委員会事務局】	0.3 億円
合 計		5,832 億円

(注1) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(注2) 上記のほか、「中小企業制度融資等【産業労働局】」に債務負担行為を698億円、「デジタルトランスフォーメーション推進に係るスタートアップ実証実験促進事業【産業労働局】」に債務負担行為を1億円、「ジャイアントパンダ保護に係る共同研究事業【建設局】」に債務負担行為を2億円追加計上する。

新型コロナウイルス感染症への緊急対策**5, 831億円****1 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策****1, 615億円****◆ 感染拡大の防止に向けた取組****1, 007億円****○ 「感染拡大防止協力金」の支給****930億円**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、延長後の緊急事態措置期間中において、都の要請や協力依頼に応じて、全面的に協力頂ける都内の中小事業者等を対象とした「感染拡大防止協力金」を支給

支給額：50万円（2つ以上の店舗・施設で休業等に取り組む事業者 100万円）

○ 相談体制の確保(コールセンター・受診相談窓口)**3億円**

新型コロナウイルス感染症に係る相談体制を充実させるため、「新型コロナコールセンター」を継続して設置するほか、「新型コロナ受診相談窓口」について、委託化するとともに、回線の増設経費等を計上

○ 医療機関、社会福祉施設等に提供するマスクの購入**27億円**

都内の医療機関や社会福祉施設等での感染防止策の向上を図るため、施設等に対するマスク1億200万枚を追加で確保

※「守ろう東京・新型コロナ対策医療支援寄附金」に寄せられた寄附金を一部充当

○ 感染防護具の備蓄**26億円**

新型コロナウイルス感染症及び新型インフルエンザ等への対応として、個人防護具180万着やゴーグル・フェイスシールド90万個等を追加で確保

○ 廃棄物処理事業者に対する新型コロナウイルス感染症緊急対策**2億円**

廃棄物処理は業務の性質上感染リスクが高く、作業員の感染予防対策が必要なため、マスクやゴーグル等の保護具等を一括購入し、廃棄物処理やリサイクルを行う事業者へ配布

○ 郵送によるシルバーパス一斉更新**10億円**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大へのリスク軽減等のため、シルバーパスの一斉更新の手法を臨時会場方式から郵送方式へ変更

○ 感染拡大防止のための歯科医療設備整備事業 **0. 1 億円**

新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高い歯科治療を行う病院等に対し、院内感染対策に必要な機器整備を支援

○ 医療機器産業への参入支援(新型コロナウイルス感染症緊急対策) **1 億円**

新型コロナウイルス感染症のほかウイルスに起因する感染症の拡大予防や診断のための機器等の開発を促進するため、都内のものづくり中小企業等と製販企業が連携して技術開発から実用化までを行う際の必要となる経費を助成

○ 新事業分野開拓者認定・支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策) **1 億円**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、ベンチャー等の中小企業が開発した感染拡大防止に資する新商品等を都が認定・導入・普及し、販路拡大を支援

**○ 妊娠中の女性労働者に係る母性健康管理措置促進事業
(新型コロナウイルス感染症緊急対策)** **0. 3 億円**

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として、医師等から休業が適当と指導された妊娠中の女性労働者に対し、有給にて休業を取得できる制度を整備し、休業を与えた都内中小企業に対し、奨励金を支給

○ 島しょにおける水際対策 **1 億円**

島民の生活と産業を支える離島航路・航空路の安全・安心を確保するため、現在実施している水際での検温体制の継続に必要となる経費を計上

○ 都知事選挙等における新型コロナウイルス感染症対策 **5 億円**

選挙執行における新型コロナウイルス感染症対策として、マスクや消毒用アルコール等の物品を調達するなど、必要となる経費を計上

◆ 医療提供体制等の強化 **5 3 6 億円**

○ 診療体制の確保支援 **1 0 億円**

外来診療体制及び検査体制を強化するため、医療機関が設置する新型コロナ外来（帰国者・接触者外来）の運営に係る経費及び地区医師会等が設置する地域外来・検査センターの運営等に係る経費を支援

○ PCR検査の保険適用に伴う自己負担分の費用負担 **5 億円**

○ 抗原検査の保険適用に伴う自己負担分の費用負担 **5 億円**

新型コロナ外来（帰国者・接触者外来）を設置している医療機関等において実施するPCR検査・抗原検査について、保険適用した場合に発生する自己負担分を都が負担

○ 検査体制の強化 **0.7億円**

東京都健康安全研究センターにおける新型コロナウイルス検査に係る検査試薬等の購入経費を計上

○ 民間医療機関における患者受入及び移送体制の確保 **201億円**

新型コロナウイルス感染症患者や感染の疑いのある患者の一時受入れを行う医療機関を支援し、必要な病床を確保するため、医療機関に対する受入謝金等を拡充

○ 感染症法に基づく医療費等の公費負担 **2億円**

感染症法に基づき、当該患者が感染症指定医療機関で受ける医療に要する費用のうち、医療保険各法等による給付を受けた後の公費負担経費等を計上

○ 感染した医師に代わり診療を行う医師派遣体制の確保 **0.3億円**

地域の医療提供体制を確保するため、勤務する医師が新型コロナウイルス感染症に感染した医療機関が、継続して診療が行えるよう他の医療機関から医師の派遣を行うための経費を支援

○ 休業となった医療機関に対する継続・再開支援 **0.5億円**

地域において必要な診療機能を維持するため、新型コロナウイルス感染症の感染により、休業又は診療の縮小を余儀なくされた医療機関に対し、施設の消毒など継続・再開に要する経費を支援

○ 医療従事者に対する特殊勤務手当への支援 **8億円**

新型コロナウイルス感染症患者への治療に携わる医療従事者に対し、特殊勤務手当を支給する医療機関を支援

○ 都立病院の職員に対する特殊勤務手当の支給 **11億円**

新型コロナウイルス感染症患者への治療に携わる都立病院の職員に対し、特殊勤務手当を支給する経費を計上

○ 宿泊施設活用事業 **197億円**

無症状や軽症の新型コロナウイルス感染症患者の療養環境を確保するため、ホテル等の宿泊施設を計4,000人分確保するとともに、健康管理に必要な体温計やパルスオキシメーター等の備品を整備

○ 医療従事者への宿泊先確保支援 **19億円**

新型コロナウイルス感染症患者の治療等に従事する医師・看護師等の深夜に及ぶ勤務時の宿泊等のため、医療機関がホテルを借上げる場合等の費用を支援

○ 入院医療体制の確保支援 73億円

重篤・重症の入院患者数の増加に対応し、人工呼吸器管理等が必要な患者を受け入れる体制を確保するため、集中治療室等で働く医療従事者の確保を支援

○ 新型コロナウイルスに関する抗体測定研究の推進 3億円

(公財) 東京都医学総合研究所において、新型コロナウイルスに関する抗体検査法の性能検査を通じた抗体検査を実施し、診断率の向上や疫学調査など、感染拡大防止に寄与するための研究を推進

○ 新型コロナウイルス感染症専用医療機関の整備に向けた調査 0.1億円

今後予想される新型コロナウイルス感染症の第2波に備え、感染症専用の医療機関の施設整備や運営に必要な調査等を実施

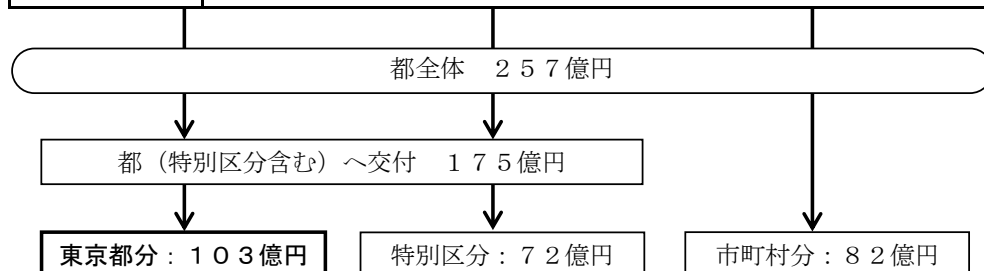
◆ 区市町村と一体となった対策 72億円

○ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(特別区分) 72億円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止と地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生を図るための臨時交付金(特別区分)を計上

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

総額	1兆円
目的	地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生を図る
交付対象	新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業の実施に要する費用(国庫補助事業の地方負担分を含む)



※都分は、民間医療機関における患者受入及び移送体制の確保(6.1億円)、新しい生活様式に対応したビジネス展開支援(3.5億円)、中小企業制度融資等(信用保証料補助)(7億円)、島しょ地域における貨物運賃補助事業(0.5億円)に充当

2 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化 3, 766億円

◆ 経済活動を支えるセーフティネット 3, 111億円 (債務負担行為698億円)

○ 中小企業制度融資等 3, 041億円 (債務負担行為698億円)

新型コロナウイルス感染症対応に係る中小企業制度融資について、申込状況を踏まえ、令和2年度の融資目標額を2兆5,000億円まで引き上げ、その融資に必要な預託金を増額するとともに、融資に係る信用保証料補助額を計上

○ 休業等支援助成金申請手続きサポートセミナー (新型コロナウイルス感染症緊急対策) 0. 8億円

都内の中小企業が雇用調整助成金等を活用する際、必要となる申請手続等に関する基礎的な情報やノウハウを、オンラインセミナーなどより効率的に広く提供し、外出抑制を図りながら雇用継続を一層支援

○ 新型コロナウイルス感染症対策雇用環境整備促進事業 4億円

非常時の雇用環境整備に資する取組を推進するため、都内に雇用保険事業所を置く国の雇用調整助成金等の支給決定を受けた中小企業等に対し、奨励金を支給

○ 飲食事業者の業態転換支援(新型コロナウイルス感染症緊急対策) 6億円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、業態転換に取り組む都内飲食事業者を支援するため、新たに宅配やテイクアウトサービス等を開始する際の初期費用等を引き続き助成

○ 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るソーシャルビジネス支援事業 0. 7億円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、発生・顕在化した社会的課題の解決に資するソーシャルビジネスを行う法人等に対し、活動に必要な経費を助成

○ クラウドファンディングを活用した資金調達支援 (新型コロナウイルス感染症緊急対策) 0. 2億円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、発生・顕在化した社会的課題の解決に資するソーシャルビジネスを行う法人や経営に影響を受けているスタートアップ等に対し、クラウドファンディングを活用した資金調達を支援

○ 企業再編促進支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策) 1億円

事業譲渡を検討している企業を対象に、事業内容の分析や事業譲渡可能な内容等の切り出し等の支援を行うとともに、譲受企業とのマッチングを支援し、企業間の事業再編を促進

○ 新型コロナウイルス感染症による中小企業経営への影響実態調査 0. 1 億円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、都内中小企業において、売上の減少や家賃を含めた固定費負担などが経営に与える影響について実態を調査

○ 島しょ地域における定期航路・航空路補助事業 2 6 億円

定期航路・航空路の運航事業者に対する補助について、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う欠損額が拡大しているため、必要経費を追加で計上

○ 島しょ地域における貨物運賃補助事業 0. 5 億円

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う島内生産者への影響を軽減し、島民生活の安定を図るため、農漁業生産物及び関連物資の輸送費に対する補助を拡充

**○ 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る
新販路開拓に向けた設備導入支援事業 1 億円**

新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢の変化に対し、都内農業者の新たな販路開拓や6次産業化に向け、農産物を加工する設備等の導入経費を助成

○ チャレンジ農業支援事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策) 0. 4 億円

新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢の変化に対し、都内農業者の新たな販路開拓や6次産業化に向け、販路開拓ナビゲータを設置するとともに、Eコマース等への出店経費を助成

○ 食の安全安心・地産地消拡大事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策) 3 百万円

J A東京アグリパークにおいて、これまで取扱いのなかった加工品も対象とすることで直売所と飲食店とのマッチング業務を強化し、販売の多角化を支援

○ 島しょ漁業振興施設整備(新型コロナウイルス感染症緊急対策) 0. 9 億円

○ 水産加工経営強化促進事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策) 5 百万円

新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢の変化に対し、競争力のある商品（冷凍・加工商品）の開発や販路拡大の取組を支援するため、コンサルティング経費に加え、その取組を実践するための設備導入に係る経費を助成

○ 漁協・漁業者経営支援対策事業(新型コロナウイルス感染症緊急対策) 3 百万円

新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢の変化に対し、漁協・漁業者における財務経理や販売システムの早期導入を支援するため、コンサルティング経費を助成

○ 文化芸術活動の幅広い支援の拡充 **28億円**

文化の灯を絶やさないため、活動を自粛せざるを得ないプロのアーティストやスタッフ等が制作した作品をWeb上に掲載・発信する機会を設け、在宅でも都民が芸術文化に触れられる機会を提供する「アートにエールを！東京プロジェクト」の事業内容を拡充し、アーティスト等の活動を引き続き支援

◆ 都民生活を支えるセーフティネット **655億円**

○ 都立学校における修学旅行等の中止や延期に係る追加的費用への支援 **0.5億円**

都立学校における臨時休業等に伴う修学旅行等の中止や延期に係る追加的費用について、保護者の経済的な負担軽減を図るため、財政的な支援を実施

○ 中小企業従業員融資(新型コロナウイルス感染症緊急対策) **55億円**

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い融資が必要となった中小企業の従業員(非正規雇用の方を含む)に対して、無利子融資を引き続き実施

○ 東京ささエール住宅設備導入補助 **1億円**

安全・安心な住環境の構築のため、東京ささエール住宅(セーフティネット住宅)の安全性や利便性の向上に資する設備導入に対する経費を助成

○ 生活福祉資金貸付事業補助 **574億円**

新型コロナウイルス感染症の発生による休業等により、一時的な資金需要に対応する特例貸付(緊急小口・総合支援資金)について、当面必要となる原資を追加で計上

○ 住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業 **8億円**

新型コロナウイルス感染症の影響による失業等に伴う住居喪失者に対し、一時住宅等を引き続き提供

○ 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業 **14億円**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経済的な影響を受けやすいひとり親家庭の生活の安定を図るため、児童扶養手当受給世帯を対象に、食料品等を提供

○ 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るオンライン就職支援事業 **3億円**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を踏まえ、学生や求職者の就職活動を支援するため、キャリアカウンセラーによるアルバイトや就職の相談、セミナー、企業説明会等をオンラインで実施

3 感染症防止と経済社会活動との両立等を図る取組

81億円

○ 都立学校における新型コロナウイルス感染症対策事業の拡充 6億円

都立学校における新型コロナウイルス感染症への追加対策として、サーモグラフィーやアクリル板等の感染症対策用品を購入

○ 区市町村立学校における新型コロナウイルス感染症対策支援事業の拡充 28億円

区市町村立学校における新型コロナウイルス感染症への追加対策として、サーモグラフィーやアクリル板等の感染症対策用品の購入経費を補助

○ 私立学校における新型コロナウイルス感染症対策支援事業の拡充 8億円

私立学校における新型コロナウイルス感染症への追加対策として、サーモグラフィーやアクリル板等の感染症対策用品の購入経費を補助

○ 新しい生活様式に対応したビジネス展開支援 35億円

感染拡大防止を図りながら経済活動を進められるよう、予防対策ガイドラインの普及から、そのガイドライン等に沿った都内中小企業の具体的な取組を支援するとともに、3密回避を前提としたビジネスモデルへの転換の取組に対し助成

○ 宿泊施設非接触型サービス等導入支援事業 1億円

都内宿泊施設が実施する非接触型サービスの導入や新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた取組を支援するため、専門家の派遣や施設整備等に係る経費を助成

○ 宿泊施設のバリアフリー化支援事業 2億円

都内宿泊施設を安心かつ円滑に利用できるよう、バリアフリー化を加速させるため、一部の客室改修を全額補助とするなど補助事業を拡充し、事業者の取組を一層支援

4 社会構造の変革を促し、直面する危機を乗り越える取組

369億円

○ 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る 都税事務所等窓口の混雑緩和対策 0.9億円

各都税事務所等の窓口混雑状況や処理状況を配信することで、窓口の混雑緩和を図り、待合スペースでの滞留を防ぐため、窓口混雑状況配信サービスを全面的に導入

○ 都立学校におけるオンライン学習等の環境整備

0. 8 億円

都立中学校等における1人1台の学習用PC等の整備を前倒しして実施するとともに、オンライン学習の定着と加速化を実現するため、通信環境の整備を促進

○ 新型コロナウイルス感染症対策に係るテレワーク活用促進緊急支援 366 億円

新型コロナウイルス感染症の感染予防等の安全対策のため、テレワーク機器等を整備した企業に対して申請受付期限を延長して経費を助成し、取組を促進

**○ デジタルトランスフォーメーション推進に係る
スタートアップ実証実験促進事業**

**0. 7 億円
(債務負担行為1億円)**

革新的な発想を持つスタートアップ企業によるイノベーションの創出を促し、危機をチャンスに転換し、社会変革を加速させていくため、デジタルトランスフォーメーション分野の活用による新たなビジネスモデルの実証に挑戦する企業を支援し、実証事例を発信

その他の事項

0. 9 億円

○ ジャイアントパンダ保護に係る共同研究事業

**0. 7 億円
(債務負担行為2億円)**

動物園の魅力向上や来園者サービスを高めるとともに、希少動物の保護を図るため、恩賜上野動物園で実施しているジャイアントパンダ保護に係る共同研究事業の継続に必要な経費を計上

○ 都議会議員補欠選挙

0. 3 億円

都議会議員補欠選挙に係る対応経費を計上

会計別総括表

(単位：百万円)

区 分	今回補正額	既定予算額	計
一 般 会 計	582,623	7,814,359	8,396,983
特 別 会 計	-	6,015,228	6,015,228
特 別 区 財 政 調 整	-	1,012,776	1,012,776
地 方 消 費 税 清 算	-	2,351,732	2,351,732
小笠原諸島生活再建資金	-	372	372
国民健康保険事業	-	1,096,171	1,096,171
母子父子福祉貸付資金	-	3,888	3,888
心身障害者扶養年金	-	4,057	4,057
中小企業設備導入等資金	-	697	697
林業・木材産業改善資金助成	-	52	52
沿岸漁業改善資金助成	-	48	48
と 場	-	5,950	5,950
都 営 住 宅 等 事 業	-	168,487	168,487
都 営 住 宅 等 保 証 金	-	2,456	2,456
都 市 開 発 資 金	-	4,055	4,055
用 地	-	19,016	19,016
公 債 費	-	1,343,225	1,343,225
臨海都市基盤整備事業	-	2,246	2,246
公 営 企 業 会 計	549	2,085,643	2,086,192
病 院	549	207,921	208,470
中 央 卸 売 市 場	-	105,115	105,115
都 市 再 開 発 事 業	-	9,146	9,146
臨海地域開発事業	-	113,053	113,053
港 湾 事 業	-	4,990	4,990
交 通 事 業	-	81,991	81,991
高 速 電 車 事 業	-	305,042	305,042
電 気 事 業	-	1,916	1,916
水 道 事 業	-	509,221	509,221
工 業 用 水 道 事 業	-	7,618	7,618
下 水 道 事 業	-	739,630	739,630
合 計	583,172	15,915,230	16,498,403

(注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

局別総括表（一般会計）

（単位：百万円）

区 分	今回補正額	既定予算額	計
政 策 企 画 局	-	6,052	6,052
都 民 安 全 推 進 本 部	-	3,863	3,863
戦 略 政 策 情 報 推 進 本 部	-	24,368	24,368
総 務 局	8,176	1,620,201	1,628,377
財 務 局	549	635,992	636,541
主 税 局	90	141,708	141,798
生 活 文 化 局	3,625	242,404	246,029
オ リ ン ピ ッ ク ・ パ ラ リ ン ピ ッ ク 準 備 局	-	335,447	335,447
都 市 整 備 局	-	103,141	103,141
住 宅 政 策 本 部	100	37,307	37,407
環 境 局	227	59,324	59,551
福 祉 保 健 局	118,731	1,304,762	1,423,492
病 院 経 営 本 部	-	14,774	14,774
産 業 労 働 局	445,155	768,171	1,213,326
建 設 局	65	583,235	583,300
港 湾 局	1,728	113,367	115,095
会 計 管 理 局	-	3,447	3,447
労 働 委 員 会 事 務 局	-	665	665
収 用 委 員 会 事 務 局	-	460	460
議 会 局	-	6,079	6,079
人 事 委 員 会 事 務 局	-	956	956
監 査 事 務 局	-	1,017	1,017
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	549	5,522	6,071
教 育 庁	3,628	879,931	883,559
警 視 庁	-	666,442	666,442
東 京 消 防 庁	-	255,724	255,724
合 計	582,623	7,814,359	8,396,983

（注）各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

令和2年第二回定例会 補正予算案

緊急対策（第四弾）に掲げる施策や、感染症防止と
経済社会活動との両立を図るための施策等を実施

補正予算の規模 **5,832 億円**

新規事業数 **25 件**

1. 新型コロナウイルスの感染拡大を阻止する対策 1,615億円

① 感染拡大の防止に向けた取組 1,007億円

感染拡大防止協力金の支給 930億円

医療機関、社会福祉施設等に提供するマスクの購入 27億円
(守ろう東京・新型コロナ対策医療支援寄付金を活用)

新 廃棄物処理事業者に対する緊急対策 2億円

など

② 医療提供体制等の強化

536億円

新 抗原検査に伴う自己負担分の費用負担 5億円

新 抗体測定研究の推進 3億円

診療体制の確保支援 10億円

民間医療機関における患者受入及び
移送体制の確保 201億円

など

2. 経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化

3,766億円

① 経済活動を支えるセーフティネット 3,111億円

中小企業制度融資等 3,041億円

文化芸術活動の幅広い支援の拡充 28億円

など

②都民生活を支えるセーフティネット 655億円

新 ひとり親家庭支援事業 14億円

新 オンライン就職支援事業 3億円

など

3. 感染症防止と経済社会活動との両立等を図る取組 81億円

都立学校、区市町村立学校及び私立学校に
おける感染症対策事業の拡充 42億円

 新しい生活様式に対応したビジネス展開
支援 35億円

など

4.社会構造の変革を促し、**直面する危機を乗り越える取組**
369億円

テレワーク活用促進緊急支援 366億円

新 デジタルトランスフォーメーション推進に係る
スタートアップ実証実験促進事業 0.7億円

など

1都3県共同メッセージ

STAY HOME



みんなで守ろう
「いのちと暮らし」

緊急事態は継続中

感染予防を改めて徹底しましょう

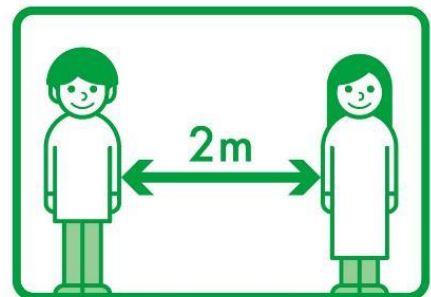
- ・外出の自粛
- ・お互いに2mの距離を確保
- ・手洗い・咳エチケットなどの取組

次なる感染拡大の波に備えて

我々は連携を更に深めて全力で

- ・みんなの「いのちと暮らし」を守ります
- ・一歩進んだ新しい社会を実現します

SOCIAL DISTANCE



「第 24 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和 2 年 5 月 19 日（火）15 時 00 分
都庁第一本庁舎 7 階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは、ただいまより第 24 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を実施いたします。本日も、前回と同じように、半分程度の各局長等の皆様には、Webex にて参加いただいております。

それでは、資料に基づいてまず私の方から説明いたします。表紙をおめくりください。現在の世界の感染の状況でございます。世界では、460 万を超える感染者数、それから 31 万人を超える死者数が、昨日の時点で発生しております。その下欄は、国内の発生状況です。国内では、1 万 6000 を超える感染者数、そして 749 名という死者数となっております。一番下の発生状況、昨日の時点で 5055 名の方が、陽性者として発生しております。

資料 1 枚おめくりください。国の動きに関しては、大きな動きはございません。

資料 2 枚おめくりいただきまして、「2. 都の対応」と書いておりますページをご覧ください。一番下のところですが、5 月 15 日に新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ（骨格）を公表しております。

以上、1 枚おめくりください。新型コロナウイルス感染症への各局の対応です。中ほど下の方になりますが、政策企画局のところですね、1 都 3 県でテレビ会議を実施いたしまして、共同メッセージを発出したということです。これは、後ほど政策企画局長の方からご説明をいただく予定です。

資料 1 枚おめくりいただきまして、主税局のところですね。下線部になります。納税者の外出抑制、金融機関等の 3 密防止に資する、スマートフォン決済アプリによる都税の納付に関しまして、6 月 1 日より開始しております。このほか、各局の新たな取り組みはございません。

資料 4 枚おめくりいただきまして、令和 2 年第 2 回定例会の補正予算（案）について、という資料をお付けしております。この補正予算に関しましては、後程本部長の方からご発言をいただく予定としております。

資料の最後のページをご覧ください。先ほどお話をいたしました、1 都 3 県の共同メッセージの資料が最後に添付をされておりますので、これをご参照ください。

それでは政策企画局長からお願いいたします。

【政策企画局長】

それでは私から、先ほど実施されました1都3県、テレビ会議についてご報告させていただきます。この会議では、1都3県の知事が、現状や取組について情報共有を図りました。各知事からは、具体的な連携の提案もありまして、今後、同じ危機意識のもと、連携を強化して、コロナ対策を進めていくことを確認いたしました。

また、緊急事態が継続中であることを踏まえた、感染予防徹底の呼びかけ、次なる感染拡大の波に備えた、1都3県の決意を込めまして、今画面にも写っております、資料につけてありますが、1都3県共同メッセージを都民県民に向けて発信していくことといたしました。私からは以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。

このほかご発言のある局長等の方、いらっしゃいますか。よろしいですか。

Webexでご参加されている局長の皆様でご発言のある方いらっしゃいましたらお願いします。よろしいですか。それでは、本部長からお願いいたします。

【知事】

ウェブ会議をすると、みんなマスクをしているので、誰なのかわからないですね。

令和2年第2回定例会に提案をいたします、補正予算案を取りまとめましたので、ここで発表させていただきます。

東京都緊急対策、第四段に掲げます施策のほか、感染症の防止と経済社会活動の両立を図るための施策等を実施します。そして、国の臨時交付金などを計上いたしまして、25の新規事業を始め、総額5832億円の補正予算案を提出するものであります。今回の補正予算を含めまして、令和2年度の予算での新型コロナウイルス対策は、総計で1兆円を超えることとなります。

第一に、感染拡大を阻止する対策でございます。こちら、1615億円になります。まず、緊急事態措置の延長に伴いまして、感染拡大防止協力金の支給でございます。5月7日から31日までの期間におきまして、都の要請、そして協力依頼に全面的にご協力いただける都内の中小事業者等に対しまして、前回同様、50万円、2店舗以上でご協力いただいた場合には、100万円を協力金として支給をするというものであります。

また、医療機関、社会福祉施設等における、感染を予防するために、マスクを1億200万枚、追加で提供いたします。このマスクの購入に当たりましては、守ろう東京新型コロナ対策医療支援寄付金によって得られました寄付金を一部充当する予定となっております。ご寄付いただいた皆様方には心から感謝を申し上げます。このほか、廃棄物処理に従事される皆様の感染予防対策として、マスク、そしてゴーグルなどの保護具を提供いたします。

続いて、医療提供体制等の確保でございます。新型コロナウイルスに関する検査のうち、

抗原検査の自己負担分の費用、35万件分を都が負担するというものであります。一方、抗体検査の方ですが、東京大学などが進める抗体特定プロジェクトに東京都医学総合研究所が参画しまして、診断率の向上や疫学調査等、感染拡大防止に寄与する研究を推進するというものであります。この中で、都立病院、公社病院と連携して、月3000件の抗体検査を実施いたします。

また、新型コロナ外来PCRセンターの支援を拡充する民間医療機関におけます、患者の受け入れ、さらに移送体制の確保など、感染の第2波に備えるために、必要な対策、体制を整備して参ります。

第二に、経済活動と都民生活を支えるセーフティネットの強化でございまして、こちらが3766億円になります。

まず経済活動ですが、中小企業の資金繰りを下支えする制度融資でございまして、資金需要が極めて高い、大変厳しいという現状を踏まえまして、融資目標額を従来の1.5兆円から、2.5兆円まで1兆円引き上げます。そのために必要となる預託金を増額するというものであります。

また、先週15日から登録の受け付けを開始いたしました。「アートにエールを！東京プロジェクト」でございまして、非常に反響をいただいております、一気にですね、もう満員御礼になってしまいました。一応1万6000人分の枠を拡大して、合計2万人分を支援するという、その予算であります。また舞台作品など、劇場やホールなどでの無観客公演などの支援も、新たに実施をいたします。

それから都民生活におきましては、経済的な影響を受けやすいひとり親家庭に対して、食料品などを提供することで、生活の安定を図れるように支援をして参ります。

また、学生が求職者の就職活動を支援する。そのために、オンラインにおきまして、就職相談をしたり、就活ノウハウを提供するセミナー、そして企業説明会を実施いたします。

それから第三に感染症の防止と経済社会活動との両立などを図る取組に対してでありますけれども、こちらは、81億円の計上となります。

都立学校・区市町村立学校・私立学校の再開に向けまして、新たにサーモグラフィーや、アクリル版などの導入を促進いたすというものであります。

また、感染防止と経済を両立できますように、「新しいあたりまえ」の定着を図るために、中小企業の3つの密を回避する取組を支援して参ります。

次に第四の柱ですが、「社会構造の変革を促して直面する危機を乗り越える取組」、こちらが369億円の計上となります。受付を開始しましてから多くの申請をいただいております中小企業のテレワーク導入の緊急支援であります。もともと予定しておりました3000件から、一気に1万7000件に大幅にふやします。受付の期間もですね、7月末まで延長いたしまして、都内の職場環境にテレワークを、しっかりと根付かせていく考えであります。

また、人の接触機会の抑制に向けましては、スタートアップ企業に対してリモートワークや遠隔でのサービス展開といった新たなビジネスモデルへの挑戦を後押しをして参ります。

以上が補正予算案の内容となっております。この予算案に盛り込んだ施策を梃子といたしまして、感染症対策に万全を期していただきたい。

そしてまた、昨日の都内の感染者数は10人でした。この間、STAY HOME 週間以降ですね、5月6日以降、1桁の日が見られるなど、陽性者の発生というのは、減少傾向にはございますが、STAY HOME 週間後の出勤者が増加している、繁華街での人の動きなど、感染拡大に繋がりがねない状況も見てとれるところでございます。

いまだ東京都は特定警戒都道府県に指定されているんだという事実、そしてまた、それに対する警戒を怠ってはいけないということで、「東京アラート」は継続中だということを改めて申し上げたいと思います。

それから先ほど、すでに報告がございましたけれども、1都3県の共同メッセージを、テレビ会議を開催いたしまして、発出することに、ワンボイスでいこうということでまとまりました。お互いの取り組みについて知事同士で情報の共有、それから意見交換を行い、都民、県民の皆さんに対して、感染予防の徹底を呼びかけるための共同メッセージでございます。そして、ここにも関係ありますように、みんなの命と暮らしを守り、これまでより一歩も二歩も進んだ新しい社会を創り上げる決意をこの共同メッセージに込めたところでございます。都民・事業者の皆様方におかれましては、今までの努力が、せっかくのこの努力がですね、水の泡にならないように、さらにご協力をお願い申し上げたいと存じます。

それから新型コロナウイルスとの戦い、まだまだ長期に渡ることが見込まれております。そして今後、感染症の拡大防止と経済社会活動が両立した「新しいあたりまえ」が定着した社会を構築していかなければなりません。

今週中には、「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」を策定・公表をいたします。昨日の連合東京を皮切りといたしまして、区市町村、そして経済団体のトップの皆様方とテレビ会議を行いまして、直接ご意見をお伺いする予定といたしております。また、各局におかれましては、都民生活そして経済社会活動との両立を図る、そのことを目指して、都庁、総力を挙げて、このロードマップの内容の深化。深めていく、広げていく、そのことに取り組んでいただきたいと思っております。

引き続き、各局におかれましては、日々刻々と変化する状況を的確にとらえていただき、そして常に、都民そして事業者の皆さんの目線に立って、スピード感を持った取り組みをお願い申し上げます。私からは以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上をもちまして、第24回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。